

幼穂形成期以降の水管理

- ① 中干しは、幼穂形成期前までに終了してください。そのあとは、間断かん水（カドミウム含有米の発生が懸念される地域は湛水管理）処理を心掛けてください。
 - ② 高温時やフェーン現象時には、湛水処理や水の入れ替えによって、根の活力維持に努めてください。
 - ③ 減数分裂期から穂ばらみ期にかけて、減数分裂盛期（出穂10日前頃）を最大危険期とし、日平均気温20℃（最低気温17℃）以下の日が続き、日照時間の少ない場合は、障害不稔が発生する恐れがあります。その場合の対策として、深水処理（15cm以上）を行いましょ。あらかじめ低温が予想される場合は、幼穂形成期から10日間程度、水深を10cm程度に保つ処理を行いましょ。
- ※カドミウム含有米の発生が懸念される地域では、出穂前後3週間（7月15日頃～8月25日頃）は、湛水管理（田面を空気に触れさせない）を厳守して、カドミウムの吸収を抑制してください。

主要病害虫の防除対策

・葉いもち病・

感染に好適な気象が続いているので、定期的な圃場検診を行いましょ。

・稲こうじ病・

前年多発した圃場では、出穂20～10日前に必ず防除します。薬剤を使用する場合は、薬害を避けるために夕方など、涼しい時を選んで施用してください。

・紋枯病・

前年多発した圃場では、出穂直前を基本に、薬剤が株元まで到達するよう防除してください。

・フタオビコヤガ・

葉色の濃い圃場や山沿いの圃場で集中加害を受ける場合があります。上位葉の食害が多くみられる場合は、防除に努めましょ。

・斑点米カメムシ類・

農道や畦畔、休耕田等のイネ科雑草で増殖します。稲の出穂期10～15日前までに畦畔や農道の草刈りを継続して斑点米カメムシ類の発生源と密度低下を図りましょ。

※使用薬剤の種類・時期・量等については、水稻栽培カレンダーをご参照下さい。



営農行事案内

「あぜ道巡回」を実施します。

J Aでは、7月19～20日まで能代地区、20～21日まで二ツ井地区、藤里地区において、生産者の稲の生育を調査する、『あぜ道巡回』を実施致します。

J A営農指導員等が生育を確認し、今後の管理について相談・指導を行います。